

那智勝浦町

お知らせ瓦版

平成 29 年 12 月号

平成 30 年

成人式について

日時 平成 30 年 1 月 3 日 (水)

13 時 ~ 14 時 30 分

(受付 12 時 30 分 ~ 13 時)

場所 那智勝浦町体育文化会館

新成人該当者

・平成 9 年 (1997) 4 月 2 日 ~ 平成 10 年 (1998) 4 月 1 日の間に生まれた方で町内に住所を有する方。

・上記期間の出生者で親が町内に住所を有し、該当者が町外に就職及び就学している方も対象とします。

行事内容 (予定) 記念式典・記念撮影・ミニコンサート等

【お問い合わせ先】

那智勝浦町教育委員会生涯学習課 (電話) 52 - 4686

水道メーター交換のお知らせ

水道課では、古くなった水道メーターを定期的に新しいものと無料で交換しています。

今回の交換予定は左記の地区です。期間中、水道課で委託した業者がみなさま

のお宅やお店などにお伺いしました際は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

宇久井地区② (宇久井 353 番地付近)

宇久井 1187 番地付近)

(期間) 平成 30 年 1 月 13 日 (土)

1 月 25 日 (木)

【お問い合わせ先】

役場水道課 (水道事業所) (電話) 52 - 9495

北朝鮮人権侵害問題

啓発週間

毎年 12 月 10 日から 16 日までの 1 週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題など北朝鮮当局による人権侵害問題は、社会全体で取り組むべき課題であり、警察では拉致に関与した北朝鮮工作員や「よど号」犯人等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

また、これまで拉致被害者と判断している方以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方が存在していると認識の下、鋭意捜査・調査を推進しております。

今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

新宮警察署 警備課 (電話) 21 - 0110

犯罪被害者相談窓口・

支援施策のご案内

犯罪被害にあわれた方やご家族は、直接の被害に加え、その後も精神的・社会的・経済的に深刻な被害を受けることが多く、再び平穏な生活を取り戻すためには、周囲の理解と配慮に基づく協力が重要です。

相談窓口

◎和歌山県警察 HP

http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/

◎総合相談電話 (和歌山県警察本部)

短縮ダイヤル #9110

通常ダイヤル 073・432・0110

◎性犯罪被害者相談電話

(和歌山県警察本部)

短縮ダイヤル #8103

通常ダイヤル 073・423・1150

◎公益社団法人紀の国

被害者支援センター

相談電話 073・427・1000

月曜 ~ 金曜 10 時 ~ 16 時

土曜 13 時 ~ 16 時

支援施策

警察では、犯罪被害による精神的・経済的な負担を軽減するために、給付金の支給や医療費の公的負担等を行っています。

◎犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により不慮の死亡、重症病又は障害の被害を受けながら、損害賠償とを得られない被害者又はご遺族に、国が給付金を支給する制度

◎カウンセリング支援

不安等を抱える被害者やご家族に、専門家によるカウンセリングの費用を公費で負担

◎性犯罪被害者への支援

性感染症の医療費を公費で負担

【お問い合わせ先】

和歌山県警察本部警察相談課 (電話) 073・423・0110

新宮警察署警務課

(電話) 21 - 0110

日時 1 月 10 日 (水) 13 時 30 分 ~ 15 時 30 分

場所 役場 2F 第 1 会議室

【お問い合わせ先】

役場総務課 総務係 (電話) 52 - 4811

1 月の行政相談

住民登録人口と世帯数

[11/1 現在 () 内は前月比]

男 7,243 (-7) 人口 15,622 (-27)

女 8,379 (-20) 世帯数 7,957 (+4)

後期高齢者医療制度に
加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合、1ヶ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性があります。対象の方を、

ジェネリック医薬品使用促進の

お知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師、または薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

後発医薬品利用差額通知

コールセンター

(電話) 0120-53-0006

(通話無料)

和歌山県後期高齢者医療広域連合

(電話) 073-428-6688

第69回人権週間

〔12月4日(月)～10日(日)〕

みんなで築こう 人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で69年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重されるゆたかな社会をつくりましょう。

困りごと、心配ごとでお悩みの方は、右記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

受付時間 月曜～金曜日
(12月29日～1月3日・休日を除く)
午前8時30分～午後5時15分まで

【面談による相談窓口】

- ・和歌山地方法務局人権擁護課
和歌山市二番丁3番地
(電話) 073-422-5131
- ・和歌山地方法務局新宮支局
新宮市緑ヶ丘3丁目2-64
(電話) 0735-22-2757

【電話による相談窓口】

- ・子どもの人権について専用相談電話
子どもの人権110番 0120-007-110
- ・女性の人権についての専用相談電話
女性の人権ホットライン 0570-070-810
- ・全国共通人権相談ダイヤル
みんなの人権110番 0570-003-110

自衛官(学生)等の募集案内

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の男子	～12月15日	12月16日	自衛隊和歌山地本(和歌山市)
高等工科学校生徒	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者	11月1日～ 平成30年1月9日	1次 平成30年1月20日	田辺市民 総合センター
貸費学生	現在、大学3・4年次 又は大学院に在学の方 (条件有、細部はお問い合わせ ください)	11月1日～ 平成30年1月9日	平成30年1月27日	全国主要都市 ※54,000円/月、防衛省から学資金が貸与されます

【説明会のご案内】

日時 12月3日(日) 9時～12時
場所 自衛隊新宮地域事務所(新宮高校正門前)
試験内容、待遇、給与、福利厚生 etc 就職や転職
または大学進学等をご検討の方は、ご活用ください。

【お問い合わせ先】

自衛隊新宮地域事務所
(電話) 21-3449

～ 後期高齢者のみなさまへ～

健康診査は、平成 30 年 2 月末日まで受けることができます。受診券をお持ちの方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会にぜひご自身の健康状態をチェックしましょう。



健康診査は
受けられましたか？

○医科健康診査

- ◆対象者 75 歳以上の方、65 歳以上 75 歳未満で一定の障害認定を受けられた方
- ◆検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系
- ◆実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- ◆費用 無料

○歯科健康診査

- ※対象の方には 5 月末に受診券等を発送しています。
- ◆対象者 平成 29 年 3 月末で 75 歳、80 歳、85 歳の方と 90 歳以上の方
- ◆検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査
- ◆実施場所 受診券と同封している実施医療機関一覧に記載されている医療機関
- ◆費用 無料

※受診券等の紛失やご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合（電話）073-428-6688
〒640-8137 和歌山市吹上 2 丁目 1 番 22 号 日赤会館 9 階



生活習慣病予防教室のお知らせ



(11 月の回覧でもお知らせしています)



12 月 22 日 (金)

ウォーキング

1 月 19 日 (金)

動脈硬化

1 月 24 日 (水)

糖尿病

1 月 31 日 (水)

調理実習

ピーアッフの杉浦先生に
効果的な運動や
ウォーキングのコツを
教わきましょう

動脈硬化や糖尿病などは
食事も大切です

いつも食べているあの菓子パン、
いつも飲んでいるあのジュース・・・
実際どのくらい砂糖が入っているのか
見てみましょう！

募集人数 15 名

申込〆切 12 月 15 日 (金)

申込み多数の場合は、4 回とも参加できる方及びこれまでこの教室に参加した事のない方を優先します
今年度は、2 月にも同様の教室を実施予定です。

【お問い合わせ先】

福祉課健康対策係（電話）52-2934

納期限のお知らせ

【お問い合わせ先】

役場税務課 収納係（電話）52-1095

● 12 月の納期限

税 目	期 別	納 期 限
固定資産税	第 3 期	平成 29 年 12 月 25 日 (月)
国民健康保険税	第 7 期	
介護保険料	第 9 期	
後期高齢者 医療保険料	第 6 期	

※納税には便利な口座振替をご利用ください。

お申し込みは簡単です。

申込用紙を送付しますので、役場税務課
収納係までお電話ください。

(ただし、ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で
手続きをお願いします。)

～那智勝浦町では口座振替を
推進しています～

11 月・12 月は「合同滞納整理強化月間」です

県・市町村および和歌山地方税回収機構では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るため、11 月、12 月を「滞納整理強化月間」と定め、期間中、共同で滞納整理の処分を集中的に実施します。

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで非常に大切な財源です。納期が過ぎても未納の方は、早めに納付してください。

新宮税務署からのお知らせ

～台風 21 号で被害を受けられた方へ～

台風 21 号などの災害により、住宅や家財などに被害を受けられた方は、所得税の計算において、雑損控除又は災害減免法による軽減免除を受けられる場合があります。

つきましては、雑損控除等の制度内容や計算方法等について、以下のとおり説明会及び個別相談会を開催いたします。

日時 12 月 14 日 (木)

13 時 30 分～ 14 時 30 分 説明会

14 時 30 分～ 17 時 個別相談会

18 時 ～ 19 時 説明会

場所 南紀くろしお商工会 (築地 8-5-1)

(注) ①説明会・個別相談会とも、先着順でご案内いたしますが、混雑状況によっては、早めに受付を締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。
②個別相談会についても確定申告書の作成相談や受理等は行いません。

那智勝浦町クリーンセンター 年末年始営業日程のお知らせ

年末の持込みは 12 月 30 日 (土) 11 時までです。

年末は大変混雑しますので、収集できるゴミはできるだけ収集日に出すようにご協力をお願いします。

粗大ゴミ等がある場合は、早めに持ち込んでください。

年始は 1 月 4 日から通常通りとなります。

	収集	持込み受付
12 月 29 日 (金)	火・金の地区	8 時 30 分～ 12 時 13 時～ 16 時
12 月 30 日 (土)	水・土の地区	8 時 30 分～ 11 時
12 月 31 日 (日) ～ 1 月 3 日 (水)	休 み	
1 月 4 日 (木)	月・木の地区	8 時 30 分～ 12 時 13 時～ 16 時

【お問い合わせ先】

那智勝浦町クリーンセンター（電話）52-4564